

●香川県告示第377号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和3年9月24日から同年10月15日まで一般の縦覧に供する。

令和3年9月24日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 石田東志度線（141号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
さぬき市造田乙井字北山田 79番地先から	前	10.8~17.3	382	交通安全施設整備事業による自歩道整備
さぬき市造田乙井字北山田 38番1地先まで	後	12.6~25.1	382	